

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和3年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>身体拘束等行動制限解除に向けた取り組みとして、本人が熟睡している時間帯に拘束帯を外している。（概ね0時～3時の間で1時間から3時間弱）身体拘束の時間が少しでも短くなるよう、就寝中は特に、こまめに巡回し、本人の様子を確認している。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。</p>							<p>身体拘束等行動制限解除に向けた取り組みとして、本人が熟睡している時間帯に拘束帯を一時的に外して様子を見ている。（1時間弱～3時間程度）身体拘束の時間が少しでも短くなるよう、就寝中は特に、こまめに巡回し、本人の様子を確認している。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。</p>							<p>身体拘束等行動制限に向けた取り組みとして、熟睡している時間帯に拘束帯を一時的に外して様子を見ている。会議では、起床支援について早めに対応し、身体拘束の時間を軽減することを話し合う。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。</p>							<p>身体拘束軽減に向けた取り組みとして、熟睡している時間帯に拘束帯を外して様子を見ている。夜間起き出し、ダイルームの気になる対象物の置いてある場所まで来ることがある。職員が見守り、一緒に居室へ戻っている。 日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取組みを始めた。その取組みと併せてプラスの関りや本人が好むものを模索し、記録を積み重ねている。</p>									
2	拘束時間	E	D	E	E	E	E	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	E	D	D	E	E	D	E	E	E	E	D	
	取組状況	<p>行動制限解除後、身体を動かして自らうつ伏せになることがあった。その際、身体が導尿カテーテルの上に乗ることでカテーテル閉塞が確認された。閉塞により尿の排出が困難となり、泌尿器系の疾患となる可能性がある。今後も健康に配慮しながら安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>							<p>行動制限解除後、身体を動かして自らうつ伏せになることがあり、導尿カテーテル閉塞が確認された。閉塞により尿の排出が困難となり、泌尿器系の疾患となる可能性があるため、健康に配慮しながら安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>							<p>行動制限解除後、身体を動かして導尿カテーテルとウロバッグのチューブが抜けそうになることがあった。抜管時に衛生面の管理が難しくなるため、衛生面に配慮しながら安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>							<p>行動制限解除後、身体を動かしてうつ伏せになることがある。その際、導尿カテーテルの上に身体が乗ってカテーテルが閉塞することがあった。その際、尿が排出できずに疾患につながる可能性がある。健康面に配慮しながら安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。日常生活上で行っている移乗時の座位保持も安定的に行えている。6日～外泊実施。							この期間の身体拘束は未実施。日常生活上で行っている移乗時の座位保持も安定的に行えている。～8日, 13日～外泊実施。							この期間の身体拘束は未実施。日常生活上で行っている移乗時の座位保持も安定的に行えている。～15日, 19～21日外泊実施。							この期間の身体拘束は未実施。27～29日外泊実施。日常生活上で行っている移乗時の座位保持も安定的に行えている。10月から身体拘束未実施が継続しているため、12月の身体拘束廃止検討会議で廃止の検討をすることを寮会議で確認する。										
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間は拘束未実施で過ごせた。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。							この期間は拘束未実施で過ごせた。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。							この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。							この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。										
5	拘束時間	C	C	C	B	B	A	C	C	C	C	C	B	A	C	C	C	C	C	B		B	C	B	C	A	C	A	C	C	C	B	
	取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。6日は就床支援を速やかに行い、拘束の時間を短くする取組みを行った。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。13日は就床支援を速やかに行い、拘束の時間を短くする取組みを行った。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。20日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、一日未実施で過ごすことができた。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。25, 28日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束の実施が短時間となった。										
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。9月以降身体拘束未実施のため廃止とすることを29日の身体拘束廃止検討会議で了承を得た。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間	C	C	C	E	E	C	D	D	C	C	E	E	C	D	D	D	C	E	E	C	D	C	C	C	D	E	C	E	C	C		
	取組状況	2人夜勤時(1, 2, 3, 6日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認しできるだけ解除していく取り組みを試行している。							2人夜勤時(9, 10, 13日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認しできるだけ解除していく取り組みを試行している。							2人夜勤時(16, 17, 20日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認しできるだけ解除していく取り組みを試行している。							2人夜勤時(22, 23, 24, 27, 29, 30日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認しできるだけ解除していく取り組みを試行している。24日にモニタリングを実施し身体拘束の状況・今後の方向性について相談事業所、後見人、支給決定自治体と共有する。										
8	拘束時間																																
	取組状況	この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							検診の為、車椅子乗車する。検診に向かう際、他者の姿を見たことで、大声を出すなどの興奮状態が見られたが、職員2名が付き添い拘束せずに移動できた。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。										
9	拘束時間																																
	取組状況	診察、昼食会、入浴等で車椅子に乗車するが、状態確認を行いながら、マンツーマン対応で付き添い拘束未実施。							診察の為、車椅子に乗車するが、状態確認を行いながら、マンツーマン対応で付き添い拘束未実施。							家族と2回面会を実施。その際に車椅子に乗車するが、拘束せずに家族との面会を行うことができた。1回は面会が転機となりしばらくは安定した状態で過ごすことができた。							診察の為車椅子に乗車するが、状態確認を行いながらマンツーマン対応を行い拘束未実施。										
10	拘束時間											A																					
	取組状況	この期間、治療や理容などの機会がなく、身体拘束は実施せず。							11日は理容時に突発的な動きがあり、本人の身体の安全のため、短時間の身体拘束を実施する。							この期間、治療や理容などの機会がなく、身体拘束は実施せず。							この期間、治療や理容などの機会がなく、身体拘束は実施せず。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
11	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
	取組状況	寮内や日中活動、受診等の移動時に転落を予防し、本人の身体のため、車椅子の腰ベルトを最低限で実施している。							寮内や日中活動、受診、理容での移動時に転落を予防し、本人の身体のため、車椅子の腰ベルトを最低限で実施している。							寮内や日中活動、受診等の移動時に転落を予防し、本人の身体のため、車椅子の腰ベルトを最低限で実施している。							寮内や日中活動、受診等の移動時に転落を予防し、本人の身体のため、車椅子の腰ベルトを最低限で実施している。									
12	拘束時間	B	C			B				B	B	C	B			B			C	A			A			A	A			B	C	
	取組状況	車椅子についているベルトは本人の拘りもあり使用継続しています。時折自ら外して行動する場面もあります。							車椅子についているベルトは本人の拘りもあり使用継続しています。時折自ら外して行動する場面もあります。							車椅子についているベルトは本人の拘りもあり使用継続しています。時折自ら外して行動する場面もあります。							車椅子についているベルトは本人の拘りもあり使用継続しています。時折自ら外して行動する場面もあります。									
13	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり長時間ベルトは外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり長時間ベルトは外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり長時間ベルトは外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり長時間ベルトは外せていない。									
14	拘束時間	C	D	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	B	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
15	拘束時間										D			C		B																			
	取組状況	車椅子乗車中、前にテーブルがあるときはベルトを外している。転倒時の危険はなく、この期間ベルトは使用していない。								11/10体動激しかったため、13:35~18:40ベルトを使用した。							落ち着いて車椅子乗車できており、ほとんどベルトを使用していない。							落ち着いて車椅子乗車できており、ほとんどベルトを使用していない。											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和3年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	C	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>行動制限解除の取り組みを夜間中心に実施している、一定した解除時間が確保されているが、睡眠状態によって解除後の行動（眼や鼻腔に指を入れる自傷行為）に変化がある。今後も安全を確保しながら取り組みを継続する。コンサルテーション事業の取り組みとして本人が好む物（かごやタオル）を手にとって過ごすことで気分転換を図ることを継続して取り組む。</p>							<p>行動制限解除の取り組みを夜間以外にも、散歩時に解除の取り組みを実施している。特に本人が好むタオルやカゴを手を持つことで自傷行為が減少している。今後も継続しながら解除時間の拡大に取り組む。</p>							<p>行動制限解除の取り組みを日中時間帯に設けた。気持ちが落ち着くよう散歩時に実施している。その際、本人が好むタオルやカゴを手を持つことで、自傷が減少する。今後も継続しながら行動制限の解除に取り組む。</p>							<p>行動制限解除の取り組みを日中と夜間帯に設けた。夜間帯は睡眠状態によって解除時間が変化するが、一定した時間を確保することができた。また、日中帯はタオルやカゴを手を持つ支援を実施することで自傷行為の軽減ができた。今後も継続しながら行動制限解除に取り組む。</p>									
2	拘束時間	C	C	C	C	C	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	E	D	D	E	D	D	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>行動制限解除に取り組んだ際、右手第1指を自ら噛むことでの出血や、左足膝下を掻くことで傷になることがあった。短時間でも解除の取り組みを重ねながら、徐々に時間を拡大できるよう取り組みを続ける。</p>							<p>行動制限解除に取り組んだ際、以前受傷した左足膝下を気にして傷を掻き壊すことが見受けられた。今後も受傷を防ぎながら行動制限解除の時間を拡大していく。</p>							<p>行動制限解除に取り組んだ際、指を噛もうとしたり、左足膝下を爪で掻くことで掻き傷になることがあった。受傷を防ぎながら短時間の行動制限解除に取り組み、徐々に解除時間を拡大できるような取り組みをする。</p>							<p>行動制限解除の取り組みの際、11月15日から継続して右前腕部を爪で掻いて出血しており完治に至っていない。受傷を防ぎながらこまめな解除に取り組み、徐々に解除時間を拡大できるよう取り組みをする。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	C	C	C	C	C	D	D	C	E	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	D	C	C	C	D	C		
	取組状況	<p>夜間や入浴時にはミトンを外している。また、本人の好む音楽を流し、落ち着いて過ごしている時にミトンを外している。利用者や職員への掴みかかりや指を捻じる等の行為があり、落ち着かない時のみ一時的にミトンによる行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事、入浴時にミトンを外している。本人の好む音楽を流し、落ち着いて過ごせる時間を作りながらミトンを外している。他利用者や職員への掴みかかりや指を捻じる等の行為が見られ、落ち着かない時に一時的にミトンによる行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事、入浴時には、ミトンを外している。又、本人の好む音楽を流し、落ち着いて過ごしている時は、ミトンを外している。利用者や職員への掴みかかりや指を捻じる等の行為があり、落ち着かない時に一時的に行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事、入浴時にはミトンを外している。また、本人の好む音楽を流し、落ち着いて過ごしている時はミトンを外している。利用者や職員への掴みかかりや指を捻じる等の行為があり、落ち着かない時に一時的に行動制限を実施している。</p>										
4	拘束時間																																
	取組状況	<p>ミトンの使用はせず、見守りにて対応を継続している。</p>							<p>ミトンの使用はせず、見守りにて対応を継続している。</p>							<p>ミトンの使用はせず、見守りにて対応を継続している。</p>							<p>ミトンの使用はせず、見守りにて対応を継続している。</p>										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和3年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	<p>現在、居室施設解除の取り組みを優先して行っており、複数のイレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組を見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせしていくか検討中。</p>							<p>現在、居室施設解除の取り組みを優先して行っており、複数のイレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組を見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせしていくか検討中。</p>							<p>現在、居室施設解除の取り組みを優先して行っており、複数のイレギュラーな対応が刺激となり、激しい自傷行為につながる可能性がある為、取組を見合わせている。活動内容と洋服を着る機会を関連させている為、今後、拘束衣を着用しない場面・活動をどのように組み合わせしていくか検討中。</p>							<p>現在、居室施設解除の取り組みを優先して実施しており、複数の取り組みが刺激となり激しい自傷につながる可能性がある為、取組を見合わせている。26日には、母と洋服を着用してドライブ外出に出かけることができた。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和3年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間										A																							
	取組状況	「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。この期間は身体拘束は未実施であった。								「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。10日に他利用者の居室に入ろうとするため、制止すると、職員に対する粗暴行為があったため、短時間、手を抑えるホールディングを実施。								「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。この期間は身体拘束は未実施であった。								「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。26日に他利用者の居室に入ろうとするため、制止するために、短時間、手を抑えるホールディングを実施。								
2	拘束時間		A							A					A																			
	取組状況	「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2日は、起床支援後、職員への粗暴行為があるため、短時間のホールディングを実施。								「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8日は保護帽をかぶらず居室から出てきた為、保護帽を促すと、職員への粗暴行為があるため、短時間のホールディングを実施。13日は入浴後、職員に突然掴み掛ることがあり、短時間のホールディングを実施。								この期間は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								この期間は身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。この期間、10日は、職員に向かうことなく、過ごすことが出来ホールディング未実施。落ち着いて過ごせた要因を探っていく。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっているが、頻度や強度は減少気味であり、その要因を探っている。										
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。										
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間																																
	取組状況	この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
10	拘束時間																																
	取組状況	概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。							理容のことでイライラすることがあったが、職員を替えての対応等で他害には至っていない。競馬や駅伝のことで落ちつかないことが見られたが、傾聴や楽しみの食事を提供することで落ち着いている。ホールディングは行っていない。							新聞記事の内容のメモ書きに拘り、職員を替えて要求がありすぐに応じられないと近くに居た利用者を車椅子ごと横倒しにしようとするため止めている。興奮した声をあげ、拳を振り上げるため頓服服用し居室へ誘導。その後も要求は続くが徐々に落ち着き、居室で過ごせるようになることがあった。ホールディングは行っていない。							競馬の情報を早目に欲しがったり本の受け取りの前倒しの要求があったりしたが、傾聴したり代替案を提示することで他害には至らずに過ごしている。ホールディングは行っていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和3年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	A	B	B	B	B	B	B	B	A	A	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援を受け入れることを一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことができている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援を受け入れることを一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことができている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援を受け入れることを一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことができている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援を受け入れることを一部拒否する日は見られるものの、落ち着いて過ごすことができている。									
2	拘束時間	E	D	D	D	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	
	取組状況	居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みの評価も実施し、準備を進めている。ただし、夜間の施錠については、長時間実施のままである。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みの評価も実施し、日中の過ごしで自活訓練棟での活動プログラムを開始した。ただし、夜間の施錠については、長時間実施のままである。							自活訓練棟での活動開始に伴い、日中は施錠時間が減少しているが、プログラムはまだ途中経過であり、様子を見ている。夜間の施錠については、長時間実施のままであり、本人の負担にならないように、日中の過ごし方が安定した後、サムターン錠の使用について検討をしていく。									
3	拘束時間	C	C	E	C	C	D	C	B	C	C	C	C	E	C	C	C	C	C	C	D	D	C	C	C	C	C	D	C	C	C	
	取組状況	「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減はできなかった。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、夜間の睡眠状況によっても、時間が変わってきている。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減はできなかった。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、夜間の睡眠状況によっても、時間が変わってきている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	B	C	B	B	C	B	B	B	B	B	A	C	B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	A	A	A	B	A	A	
	取組状況	「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。発作があった翌日の2日に、職員への粗暴行為があり、通常よりも長い時間の居室施錠を実施。							「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。ただし、発作の前後は不安定になりやすく、12日に突然の職員への粗暴行為があり、通常よりも長時間の居室施錠を実施。翌13日に発作が起きている。							「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。ただし、発作の前後は不安定になりやすい。									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。ただし、日によっては支援の度に粗暴行為が表れるわけでもないため、日中ではあるが、開錠が続くことも増えつつある。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。ただし、日によっては支援の度に粗暴行為が表れるわけでもないため、日中ではあるが、開錠が続くことも増えつつある。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為が表れている。ただし、日によっては支援の度に粗暴行為が表れるわけでもないため、日中ではあるが、開錠が続くことも増えつつある。									
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人の興味・関心の持ち具合が長時間持続せず、プログラムの内容を常に検討する必要がある。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間						A																										
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。6日は職員への粗暴行為があり、ホールディング後、落ち着くまで短時間の居室施設を実施。							この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
11	拘束時間	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
12	拘束時間		A	A	A	A		A		A									A	A					A			A	A			A	
	取組状況	1日、6日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							9日、11日、12日、13日、14日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							15日、16日、17日、20日、21日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							22日、24日、25日、28日、29日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
13	拘束時間																																	
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。											
14	拘束時間					A			B	A	A				B																			
	取組状況	「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5日は起床後興奮し、何度も廊下に出てきて、職員や他利用者の部屋に入ろうとするため、他利用者と本人の身体安全確保のため、短時間の居室施錠を実施した。							「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8,9,10日は起床後、13日は夜間なかなか寝付けず、興奮し、何度も廊下に出てきて、職員や他利用者の部屋に入ろうとするため、他利用者と本人の身体安全確保のため、短時間の居室施錠を実施した。							「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は未実施で過ごせた。							「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。27日は起床後、動きが激しく、興奮し、何度も廊下に出てきて、職員や他利用者の部屋に入ろうとするため、他利用者の安全確保のため、居室施錠を実施した。											
15	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルールの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルールの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルールの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ、身体拘束せずに支援できた。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルールの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ、身体拘束せずに支援できた。9月より身体拘束未実施となっているため、12月の身体拘束廃止検討会議にて廃止とすることを11/30の寮会議で共有した。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
16	拘束時間		A					A	B	B		A										A	A										
	取組状況	「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2,7日は外出要求強く落ち着かず不穏になってしまい身体のため安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8,9,11日は外出要求強く落ち着かず不穏になってしまい身体のため安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。21日はおやつ後に落ち着かず不穏になってしまい身体のため安全のために身体拘束を実施した。							「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。22日はおやつ後に落ち着かず不穏になってしまい身体のため安全のために身体拘束を実施した。(11/29の身体拘束廃止検討会議にて3要件に対し検証が必要との意見があり次回計画の継続が保留となった。)										
17	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	外部施設の体験利用を開始。外部アドバイザー方に入って頂き、アセスメントを行い園として身体拘束廃止に向けてできる支援を整理中。寮外からの応援を依頼し解除中の見守り体制や活動内容を寮会議にて確認する。							食事前後の解除、平日の活動を開始。不調にならずにどのくらい解除できたのか、居室以外での安心できる居場所作りや活動する場合の職員体制については、今後、取り組み状況を記録し、評価検討する。							食事前後の解除、午後の日中活動の拡大の取り組みを開始。不調にならずにどのくらい解除できたのか、居室以外での安心できる居場所作りや活動内容や職員体制について、実施しながら整理していく。							食事前後の解除、午後の日中活動の拡大の取り組みを開始。食事前の利用者の少ない時間帯でディルムでの過ごしを試みているが、自室に戻り施錠要求が続き、安心できるように職員が側に付き添うが不調となり壁への体の打ち付けも見られた。午後の日中活動は歩行距離を伸ばしながら活動室に移動し課題を行うことが定着。施錠時間の解消につながっている。										
18	拘束時間	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C			
	取組状況	外部施設の体験利用を開始。外部アドバイザー方に入って頂き、アセスメントを行い、身体拘束廃止に向けた支援を検討。寮外の職員の応援を依頼し解除中の見守り体制や活動内容を寮会議にて確認する。							寮外の職員の応援が開始され、わずかな時間ではあるが、食事前の解除の取り組みを開始。職員と一緒に過ごす時間を設ける。昼食後の課題取り組みは順調に実施できており、終了時に不安定になることもない。午前の寮外活動・午後のホーム内での解除の取り組みについて、園全体で体制を組み、具体的な動きの確認を実施。							2名対応にて午前の寮外活動・午後のホーム内での解除の取り組みを開始。午前は、園内での運動プログラムを個別に行う。活動自体は元気よく参加できている。							2名対応にて午前の寮外活動・午後のホーム内での解除の取り組みを開始。午前の運動プログラムを中心とした活動は継続中。寮に戻る際に不安定になることがあるが、30分前からの昼食の予告を行うことで、自力で、安定して戻れることもあった。午後のホーム内の活動については、他利用者への粗暴行為が出ないよう見守り等を行っている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
19	拘束時間	A	A	A	A	A	C	A	C	B		A				A		A		A	A	B			A							
	取組状況	主に早朝の職員の動き（他利用者支援）に対して敏感に反応し不調になることが多く、安定のための支援を行うが、状態改善せず。併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。施錠中は複数職員で状態確認し、短時間で解錠した。							8日は一日を通し安定せず。早朝も含め、就寝時も職員の動き（他利用者支援）に対して敏感に反応し不調になることが多く、安定のための支援を行うが、状態改善せず。身体拘束を実施。							早朝など職員数が少ない時間帯に職員の動き（他利用者支援）に対して敏感に反応し不調になることが続いている。安定のための支援を行うが、状態改善せず。併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。様子をこまめに確認し拘束時間の短縮に努めている。							寮外の職員の配膳応援が開始され、食事前後の慌ただしい動きが解消されたためか、落ち着き、身体拘束をすることが少なくなった。									
20	拘束時間	A	A	A			A	A		A	A	A		A	B	A	A	A	A	B	C	B	A					A	A	B	A	
	取組状況	自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になるなど精神的に安定しない状況が見られたが、マンツーマン対応にて施錠せずに過ごす。							自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になるなど精神的に安定しない状況が見られたが、マンツーマン対応にて施錠せずに過ごす。施錠した場合は、状態確認を行い、短時間で解除するよう努めた。							自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、他利用者及び職員を蹴る行為が頻回となり精神的に安定しない状況が見られ施錠を実施した。							自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況は続いているが、他害に至ることがなく、身体拘束しない日もあった。見守りやセンサーの活用などで拘束しない対応を継続した。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
21	拘束時間				C																			A									
	取組状況	<p>夜間不調となるため、就寝前のリラックスタイムとして、ボディクリーム塗りを行い、コミュニケーションを取りながら対応してはいるが、4日はティッシュの要求が続き、要求に応じるも拘り強く不調となり、興奮状態で、他利用者に向かうため施錠実施。7日に外出するなどイレギュラーな出来事が続いたが、事前提示で混乱なく過ごすことができた。</p>								<p>夜間不調となるため、就寝前のリラックスタイムとして、ボディクリーム塗りを行い、コミュニケーションを取りながら対応中。夜間の不調につながる昼間の出来事を申し送りながら原因を分析している。身体拘束未実施。</p>								<p>夜間不調となるため、就寝前のリラックスタイムとして、ボディクリーム塗りを行い、コミュニケーションを取りながら対応中。夜間の不調につながる昼間の出来事を申し送りながら原因を分析している。身体拘束未実施。</p>								<p>23日は、日中に体調不良の利用者に関わっている職員の様子を見ながら、徐々に不調となり、激しいドアの開閉・蹴り、もの投げが見られ危険な状況が見られたため拘束実施。状態確認して短時間で解除した（4分間）。他利用者支援で慌ただしい中でも、本人の状況を気に向け、声掛けするなどの配慮を行い、その後、同じ状況下では不調になる事はなかった。</p>							
22	拘束時間	C	D	C	C	D	C	C	D	C	D	C	C	C	C	D	D	C	D	C	C	C	C	C	C	D	D	D	C	C	C	C	
	取組状況	<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。夜間については本人の状態から現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、拘束時間の短縮に努めている。</p>								<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。11日は職員2名体制にて居室外で喫食を伴う余暇活動を実施。活動後、しばらくは興奮状態が見られたが、その後不調や他害に発展することはなかった。</p>								<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。夜間については本人の状態から現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、拘束時間の短縮に努めている。</p>								<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。夜間については本人の状態から現在よりも早い時間から解錠が可能であることを確認し、拘束時間の短縮に努めている。27日から午後に職員と一緒に個別活動を試行した。混乱や拒否はなく、安定して職員と関わることができている。</p>							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
23	拘束時間																																		
	取組状況	トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増したため、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。							トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増したため、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。							トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増したため、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。							トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増したため、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。												
24	拘束時間																																		
	取組状況	体調不良や食欲不振について医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して拘束をしない取り組みを進めている。身体拘束未実施。							体調不良や食欲不振について医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して拘束をしない取り組みを進めている。身体拘束未実施。							体調不良や食欲不振について医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して拘束をしない取り組みを進めている。身体拘束未実施。							体調不良や食欲不振について医務と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して拘束をしない取り組みを進めている。身体拘束未実施。												
25	拘束時間	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	C	C	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D			
	取組状況	夜間の施錠時間短縮の取組みを実施中。開錠後は自由に過ごし、特に配慮が必要な行動はなし。							夜間の施錠時間短縮の取組みを継続中。夜間、開錠しても眠っていることもあり、変化なく過ごしている。							夜間の施錠時間短縮の取組みを実施中。夜間に目覚めることがあるも寝具交換をすることで再入眠している。							夜間の施錠時間短縮の取組みを実施中。夜間に目覚めることがあるが、すぐに再入眠している。												

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
26	拘束時間								B														A					B				
	取組状況	<p>昼食後や夕食後に「利用者に対して顔を触ろうとすること」が散見されるが、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を図ることができ、この期間、身体拘束は未実施。</p>							<p>8日は断続的に、複数の利用者に対して顔をひっかこうとすることなどが続き、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供するなどしたが切り替えることができず、短時間の居室施設を実施した。第三者（業者）の方が寮に来られたことも要因のひとつと考えられる。</p>							<p>食後やおやつ後に「利用者の服をつかもうとしたり」「顔や頭を触ろうとする」ことが散見される。自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を図ることができ、この期間、身体拘束は未実施。</p>							<p>22、27日は断続的に、他利用者の顔をひっかくことなどが続き、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供し、職員と一緒に過ごすなどしたが、切り替えることができず、短時間の居室施設を実施。</p>									
27	拘束時間																															
	取組状況	<p>本人が安定して、夜間過ごせるように支援を行ったことにより、身体拘束の未実施が続いていたため、9月30日の身体拘束廃止会議で廃止を決定し、家族に丁寧に説明したうえで、11月1日から廃止。</p>							/							/							/									
28	拘束時間	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	D				D	C	C	C	D	B	D	D	C	D	C	D	C	C
	取組状況	<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。浅眠気味の日や短時間で覚醒するなど睡眠のリズムがやや崩れがちであった。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。9日、11日は不眠であるなど睡眠のリズムが崩れがちであった。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。浅眠気味の日や短時間で覚醒するなど睡眠のリズムが崩れがちであった。15日はほぼ不眠であったが、安定して自室で横になっていたため、16日とともに、居室施設未実施。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。25、27、30日は不眠とともに多動や自傷があり、不穏時に薬を服用することあり。また、23日もほぼ不眠であるなど睡眠のリズムが崩れがちであった。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
32	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	夜間寝ている間は解錠している。日中開錠時他利用者に歯を当てること が続いている。日中活動時は、他利用 者と接触しないよう配慮してい る。							夜間寝ている間は解錠している。日 中開錠時他利用者に歯を当てること が続いている。日中活動時は、他利 用者と接触しないよう配慮してい る。							夜間寝ている間は解錠している。日 中開錠時他利用者に歯を当てること が続いている。日中活動時は、他利 用者と接触しないよう配慮してい る。							夜間寝ている間は解錠している。日中開錠時他利用 者に歯を当てることが続いている。日中活動時は、 他利用者と接触しないよう配慮している。									
33	拘束時間																															
	取組状況	施錠することはない、過ごせた。							施錠することはない、過ごせた。							施錠することはない、過ごせた。							施錠することはない、過ごせた。									
34	拘束時間		E	D	C	C	D	C	C	C	B	B	D	B	B			A				B	D	C	C	C	D	E	C	B	C	
	取組状況	今週は多弁、多動、他害、不眠の様 子が見られ、ご本人のクールダウン を促すために施錠対応の時間が長 くなっている。様子を見ながら解錠し 職員が付き添う時間を確保した。							先週とは変わり穏やかに過される時 間が増え解錠時は職員や他利用者 と録画音楽番組を観たりしていた。							前半は穏やかに過される時間が増え 解錠時は職員や他利用者と録画音楽 番組を観て過ごすことが出来たが、 徐々に活動性が高くなりクールダ ウンをうながすため施錠対応が増え た。							不眠、多動が見られクールダウンを促すため施錠対 応をするなどしたが様子を見ながら職員が付き添 う時間を確保した。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和3年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E												E	E	
	取組状況	ベッドに横になる際、本人に柵の使用について確認すると「発作がいつあるか分からないから柵をしておかないと心配だよ。」と話があり、柵の使用について希望がある。							ベッドに横になる際、本人に柵の使用について何うと、「落っこちたらケガするでしょうに。」と怒りながら返答があり、柵の使用について本人が強く希望している。							ベッドに横になる際、本人に柵の使用について確認すると、「怖いんだから。」と話し、柵の使用を希望する。18日より体調を崩して入院となる。							29日に退院する。就床時、本人に柵の使用について確認すると「怖いんだよ、寂しいんだよ。」と涙を浮かべて話し、柵の使用を希望する。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	就床時、ベッドに横になる際、右側臥位に身体を動かし、ベッドから転落する危険性があり、ベッド柵を使用する。会議で身体拘束の軽減に向けた工夫ができないか意見交換をした。							就床時ベッドに横になる時に、勢いよく寝返りを打つため転落の恐れがあることから、ベッド柵を使用する。身体拘束の軽減に向けて、工夫が出来ないか検討していく。							身体拘束の軽減に向けて、様々な器具やベッドの形態について会議で意見交換したり情報収集する。今後柵を外せる可能性があるか、本人の就床時の動きを注意深く観察していくこととなる。							就床時、ベッドに横になる際、右側臥位になろうと体を動かす様子があり、転落の恐れがあることからベッド柵を使用する。夜間は柵側に体を寄せようような様子は見られなかった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	E	E	E	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	C	D	C	D	D	D	D	C	D	D	D		
	取組状況	<p>ベッドに横になっている際、ベッド床板を破損するほど激しく足を打ち付けることがある。体動によりベッド端まで移動し、転落、受傷の可能性があるため、様子を確認しながらベッド柵介助に取り組む。夜間就寝時に壁際1点柵の対応を継続した。</p>							<p>解除の取り組みをした際、身体を動かすことでベッドの端まで移動することがあり、転落の危険性があった。転落による受傷の可能性があるので、様子を確認しながら解除に取り組む。就寝時、壁際1点柵の対応を継続。</p>							<p>解除の取り組みの際、身体を動かすことでベッドの端まで移動することがあった。その際、ベッドからの転落が予想された。転落による受傷の可能性が高く、本人の行動を確認しながら解除に取り組む。就寝時、壁際1点柵の対応を継続。</p>							<p>解除の取り組みの際、身体を動かしてベッドから落下しそうになることがあった。受傷防止策としてベッドを低くし、床にマットを敷いて対応したいが、導尿カテーテルとウロバッグの高低差が維持できずに尿が排出されない。そのため、他の受傷防止策を検討しながら解除に取り組みたい。ベッド使用時は壁際1点柵の対応を継続。</p>										
4	拘束時間																																
	取組状況	<p>ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく落ち着いて過ごされている。現在の対応を継続することを確認した。今後も巡視・検討を引き続き行っていく。</p>							<p>11/11の定例会議にて、検討を行い転落等の危険なく落ち着いて過ごされていること確認した。身体拘束の該当から外せるか今月の会議にて最終確認を行う予定。</p>							<p>11/16のケア会議にて、3点柵を開始してから現在まで転落等の恐れなく経過していることを確認した。当園としての身体拘束の該当にはならない為、該当から外す方向でご家族にもご説明する予定。</p>							<p>ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく落ち着いて過ごされている。現在の対応を継続することを確認した。今後も巡視・検討を引き続き行っていく。</p>										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和3年11月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	A	A			B				C		C			A	C								A	C		B			C		
	取組状況	PTの助言により膝の間にクッションを挟むことで日中は座位の安定が保てている。1日は朝から一日中活気がない様子、2、5日も就床前には座位が不安定になってしまったため身体拘束を実施した。								PTの助言により膝の間にクッションを挟むことで日中は座位の安定が保てているが、9、11、14日は就床前、眠気が強く座位が不安定になってしまったため身体拘束実施した。								PTの助言により膝の間にクッションを挟むことで日中は座位の安定が保てている。15日は就床前には座位が不安定になってしまったため身体拘束実施した。								PTの助言により膝の間にクッションを挟むことで日中は座位の安定が保てている。23、24、26、29日のいずれも就床前には座位が不安定になってしまったため身体拘束実施した。						
2	拘束時間	C	C	B	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	B	B	C	
	取組状況	「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により削減できる時間帯を探しているが短時間の削減にとどまっている。								「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により削減できる時間帯を探している。								「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により削減できる時間帯を探している。								「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により削減できる時間帯を探している。						
3	拘束時間																															
	取組状況	日中活動中、落ち着いて課題に取り組んでいたため、この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。								日中活動中、落ち着いて課題に取り組んでいたため、この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は未実施。姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し環境を整えることでデイルームでもこれまで以上に安定した姿勢で過ごせるように支援方法を変更した。								この期間は未実施。姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し環境を整えることでデイルームでもこれまで以上に安定した姿勢で過ごせるように支援方法を変更した。24日にモニタリングを実施し相談事業所、家族、支給決定市町村と情報を共有。車椅子ベルトについては廃止の方向であることを担当より伝える。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間	C	C	C	C	C	D	D	C		C																						
	取組状況	<p>前週同様、引き続き車椅子から降りて過ごす時間を増やし軽減を図ったが、食事前の時間は食事準備であただしい雰囲気があり、見守りの目も離れることが多いため、車椅子上でY字ベルトを使用することがあった。環境設定に関し、他者の居室変更等で寮の利用人数が増え、改めて検討が必要な状況があるため、課題を整理し、改善を図っていく。</p>							<p>引き続き車椅子から降りて過ごす時間を増やし軽減を図ることと、車椅子使用時にY字ベルトの使用が必要な状況を改めて協議し、自動車乗車時以外は使用しないことを周知した。結果、9日・11日・12日・13日・14日実施なし。使用している時間は起床直後に職員の見守り体制が取れない時間や食事の準備時間等の傾向が見られているので改善策の協議を継続していく。</p>							<p>車椅子から降りて過ごしている際の本人の行動を改めて確認し、本人が手遊びをするグッズが手元であれば自ら降りる様子はなかった。その結果を受け、車椅子使用時もグッズを手渡し、ベルトの使用なく過ごすことができた。15日～23日実施なし。</p>							<p>居室ベッド上での過ごしや共有スペースでの低床簡易ベッド利用等により車椅子使用を減らし、拘束軽減に取り組んだ。車椅子から降りて過ごす際の行動では、本人が手遊び用グッズで時間を過ごすことができ危険な様子はなかったため、車椅子使用時でもグッズ活用で11/11以降はY字ベルトを使用せず過ごすことができた。11/29行動制限判定会議にて、車椅子でのY字ベルト使用解除とした。</p>										
5	拘束時間	E	C	D	D	D	D	D	C	C	C	C	C	D	C	D	C	D	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	<p>気持ちが昂ると身体を上下に激しく動かし、姿勢保持ができずに車椅子から落下しそうになることがある。そのため、情緒面に配慮しながら行動制限解除の取り組みを継続する。</p>							<p>行動制限解除した際、身体を上下に動かすことで車椅子上で姿勢保持ができずに落下しそうになることがあった。体動の理由として気持ちの昂ぶりが影響する。そのため、本人の情緒面に配慮しながら行動制限解除の取り組みを継続する。</p>							<p>行動制限解除した際、気持ちが昂ると身体を激しく動かすことがある。車椅子上での姿勢保持ができず、下半身が座面から落ちそうになることが頻繁に確認される。短時間の解除を重ねながら解除時間の拡大を目指す。</p>							<p>行動制限を解除した際、車椅子上で身体を動かし、姿勢保持ができず落下しそうになることがあった。短時間の解除の取り組みを続けながら解除を拡大する方法の検討をする。</p>										